

瀬戸市水道事業経営戦略（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

- 1 意見募集期間 平成30年7月2日（月）～7月31日（火）
- 2 意見提出人数 2人（窓口提出2件）
- 3 合計意見件数 11件
- 4 意見への対応
  - (1) 意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
  - (2) 今後の事業実施の参考とするもの 8件
  - (3) 意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの 2件
  - (4) その他（本計画案に対する意見でないもの等） 1件
- 5 意見の概要及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方	意見への対応
1	水道施設の維持管理に当たり必要なことは、職員の水道事業に対する意識向上及び維持管理や緊急時対応の技術習得、熟練の為、当該能力を有する職員を適正数配置すること。	職員の意識向上と知識承継を進めるとともに、委託化の検討が可能な業務については、経済性だけではなく安全性、信頼性、事業継続性等を総合的に勘案のうえ、最適な運営方法を検討します。また併せて技術承継や緊急時の対応能力を考慮して職員数の適正化も検討します。 P22 7 将来の事業環境 (5)組織の見直し P27 9 投資・財政計画 (3)収支から認識した課題と取組【課題に対する今後の取組】A	(2)
2	水道料金の値上げは、水使用量の減少が考えられ、安全で安定した水の供給のためには、小さい値上げ幅で何回も値上げをすることが困難であると考えられるため、平成9年4月1日の平均改定率18.50%以上が必要ではないか。 加入分担金の値上げも必要ではないか。	料金改定が必要となった際は、「安心・安全」と「安価」のバランスを考慮する必要があると考えます。ご意見を参考にさせていただきます。 P28 9 投資・財政計画 (3)収支から認識した課題と取組【課題に対する今後の取組】E	(2)
3	収入向上のために、有収率の向上が効果的と考えられるが、老朽管の適切な更新、不明漏水等への確実な対策が必要ではないか。	有収率の向上は、収益の向上に繋がると考えます。瀬戸市管路更新計画に基づき、管路更新率年平均1%を目指すことにより、有収率の向上に努めます。 P28 9 投資・財政計画 (3)収支から認識した課題と取組【課題に対する今後の取組】D	(3)
4	市中心部の人口減少、郊外への開発により水道施設は拡大し、将来的に維持の経費が多額となる可能性が高い。市全体に本市の将来像を見据える必要がある。	瀬戸市第6次総合計画や瀬戸市都市計画マスタープランが目指すコンパクトでまとまりのあるまちづくりに連動した水道事業の運営に努めます。 P29 9 投資・財政計画 (3)収支から認識した課題と取組【課題に対する今後の取組】G	(3)

5	「市民が安全、安心で安価な水を安定して利用できるよう計画的な水道施設の更新、維持管理を行うとともに、引き続き健全な事業経営を進めます」とした、瀬戸市第6次総合計画と、料金値上げを前提とする本案は方向性が全く異なっており、市民にとって理解しづらいため、本案は取り下げるべき。	適切な時期に適切な施設・管路更新をすることと、そのための財源確保をすることが、「安全・安心で安価な水」の安定供給に繋がると考えており、瀬戸市第6次総合計画と本経営戦略(案)の方向性は同じです。 <b>P17 5水道ビジョンにおける基本理念</b>	(2)
6	本案と総合計画に示されている水道事業の位置づけとはどのような関連があるのかを市民が理解できるように明らかにするべき。市長の見解を求める。	本経営戦略(案)は、市の最上位計画である瀬戸市第6次総合計画の将来像と都市像を実現するための施策体系に位置付けております。 <b>P1 1経営戦略策定の趣旨【経営戦略の位置づけ】</b>	(2)
7	水道事業が快適な市民生活の根幹を支えるライフラインとして重要な役割を果たしており、社会基盤事業として使用料金だけでなく一般財源から事業資金を投入することも検討されるべき。	水道事業に掛かる費用は、水道利用者の水道料金によって運営することとされています。こうした考えに基づき、今後とも、安全で安心な水道水を供給してまいります。	(2)
8	水道水源の確保については、安全、安心な水道水を供給する上で水源保護条例を直ちに制定し、水源地域の良好な環境を確保し維持を進めるよう取り組むべき。	水道水源保護条例の制定については、水源によって流域に私有地が多いことから、土地利用の制限による影響が水道使用者への負担とならないよう、引き続き慎重に検討する必要があるものと考えております。	(4)
9	水道事業の経営状態について、市人口の減少は避けられない状況であり、厳しい収支状況に直面しており、利用者であり利害関係者、主権者でもある市民に対して毎年、説明会や意見交換会等を行い、情報公開と説明責任を十分に果たすべき。	水道事業の経営状況については、議会により予算決算の審査をいただくとともに、広報せとでもお知らせしています。また、決算の主要な帳票を市ホームページへ掲載しております。今後も経営状況をご理解いただけるよう、より一層、情報提供に努めてまいります。	(2)
10	施設更新費用において、どのような施設を予定し、なぜ巨額な費用となるのか説明がされていない。	施設更新費用については、瀬戸市水道施設更新計画に基づき算定されています。本市水道事業は歴史が古く、また高度経済成長期に浄水場や配水池などの多くの設備投資をしてきたこともあり、多くの施設が更新時期を迎えています。 <b>P20 7 将来の事業環境 (4)施設の見通し</b>	(2)
11	資金計画などの内容が理解しづらい。市民に理解されるよう説明会等を開催し、積極的に内容を説明し、十分な市民合意を形成していくべき。	今後も本市水道事業をご理解いただけるよう、市ホームページの内容を拡充するなど、より一層、情報提供に努めてまいります。	(2)